

【添付書類】

- 1 岡山市不育症治療費助成事業受診等証明書(様式第2号：医療機関が発行したもの)
- 2 続柄が記載された住民票 (住所及び法律上の夫婦であることを証明するもの。夫婦以外が世帯主の場合は、続柄及び本籍が記載された住民票。また、夫婦別世帯の場合は、戸籍謄本や婚姻を証明する書類も必要)
- 3 領収書と明細書の写し
- 4 振込先口座の分かるものの写し(キャッシュカードまたは通帳の写し)
- 5 戸籍謄本(または戸籍抄本) (治療等の開始日に法律上の夫婦であることを証明するもの。外国籍の方は婚姻証明書等。) **※初年度・初回申請時のみ必要**
- 6 事実婚ご夫婦の場合は、申請の都度それぞれの戸籍謄本 (または戸籍抄本) および申立書 (生まれてくる子を認知する旨の内容)

不育症検査結果個票の内容について厚生労働省へ提供することに関する説明書

(1) 報告の目的

国において当該検査の保険適用に向けた検討等に活用するため、本事業実施都道府県等は不育症検査結果個票の内容を厚生労働省へ報告することとなっております。

(2) 報告の内容

岡山市から厚生労働省へ報告する内容に個人名はなく、内容は統計的に集計され把握されることとなります。